

新型コロナウイルス感染症に関する 母性健康管理措置

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、働く妊婦は、職場の作業内容などによって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。

こうした場合の母性健康管理を適切に図ることができるよう、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理として、新型コロナウイルス感染症に関する措置が規定されています。

規定されている内容

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業等により新型コロナウイルス感染症への感染の恐れに関する心理的なストレスが母体や胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを申し出た場合、事業主は、この措置に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

対象期間

令和2年5月7日～令和4年1月31日

事業者へ

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金をご活用ください。（助成金の対象期間は令和2年5月7日～令和3年3月31日）

詳細は、熊本労働局ホームページの新型コロナウイルス感染症特集ページに掲載しています。

☎熊本労働局雇用環境・均等室
☎ 352 - 3865

熊本地方方法務局地図作成事務所開設

熊本地方方法務局では、益城町の登記所備付地図作成作業に伴い、次のとおり現地事務所を開設します。地図作成作業内容は、一筆の土地ごとの境界を確認して正確な測量を行い、現況に合った精度の高い地図を作るものです。

現地調査等で職員が不在になることがありますので、事務所に来所する場合は、事前に電話をしてからお越しください。

住所や電話番号について

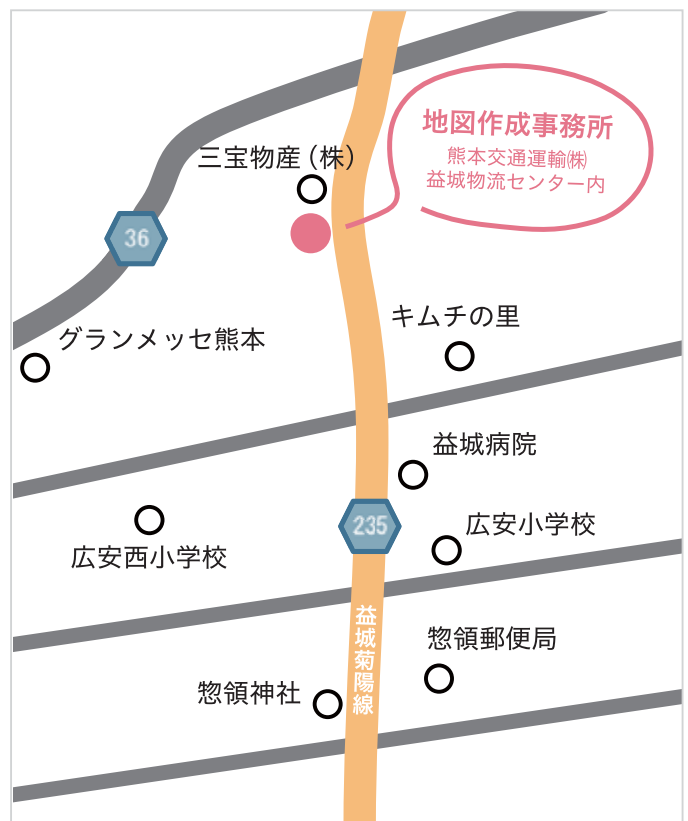
住所 益城町大字惣領 1861- 3
熊本交通運輸(株) 益城物流センター 3 F
☎ 287 - 5588 (午前9時～午後4時)

電話がつかない場合…

熊本地方方法務局復興事業対策室
☎ 364 - 2221

(午前8時30分～午後5時15分)

※ただし、いずれも土日祝日、年末年始を除きます。



地図作成事務所の位置 (概略図)